【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年6月30日【会社名】ラサ工業株式会社

【英訳名】 Rasa Industries, Ltd.

【電話番号】 03 (3258) 1812 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 羽部 吉弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

【電話番号】 03 (3258) 1812 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 羽部 吉弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第155期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金82円 総額 648,884,942円 効力発生日 2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる規定を新設するとともに、 現在、社外取締役のみを対象としている賠償責任を限定する契約(責任限定契約)の締結対象範 囲を、業務執行をしない取締役に拡大するものであります。

会社法第454条第5項の規定に基づく取締役会の決議による剰余金の配当(中間配当)をすることができるよう所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、坂尾耕作、望月哲夫及び上田秀紀の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、後藤秀二、齊藤隆及び菊池達也の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	51,066	274	0	(注)1	可決 99.41
第2号議案 定款一部変更の件	50,977	363	0	(注)2	可決 99.24
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く。)3名選任の件					
坂尾 耕作	47,411	3,929	0	(注)3	可決 92.30
望月 哲夫	47,420	3,920	0		可決 92.31
上田 秀紀	51,121	219	0		可決 99.52
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任 の件					
後藤 秀二	51,052	288	0	(注)3	可決 99.38
齊藤隆	47,471	3,869	0		可決 92.41
菊池 達也	47,547	3,793	0		可決 92.56

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上